

感染防止対策
徹底宣言



沖縄県
新型コロナウイルス感染症対策本部
ガイドラインを遵守しています。

沖縄県新型コロナウイルス感染注意報 第3報

感染防止対策
徹底宣言



沖縄県
新型コロナウイルス感染症対策本部
ガイドラインを遵守しています。

夜の繁華街における感染防止対策の徹底について

宮古島市平良西里・下里地区における酒類を提供する飲食店において、10月上旬から感染者が連続して発生していることが確認されました。

今後の感染拡大を防止するため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」に基づき、下記のご協力をよろしくお願いします。

1. 宮古島市平良西里・下里地区における事業者の皆様は、お客様と従業員の皆様を守るため、従業員のマスク着用と健康チェック、店内の換気、テーブル・椅子等共用部分のこまめな消毒、手指の消毒設備設置等の感染防止対策の徹底をお願いします。
2. 会食・会合は、3密回避対策等の感染防止対策がしっかりとされた店舗で実施し、面と向かったの会話を避ける、人数を絞る、大声を出さない、深夜までは飲まない等の対策を行ってください。隣同士の感染リスクも高いので、十分ご注意ください。体調不良時は無理をせず、参加をお控えください。
3. 会食・会合からの帰宅後は、すぐに手洗い・うがいを行い、当面は注意して健康観察を行ってください。祖父母等高齢者の自宅を訪問することはお控えください。体調不良がある場合、早めに身近な医療機関か県コロナ専用コールセンターに相談してください。
4. マスク着用、こまめな手洗い・うがい、3密を避ける等、日常的な感染防止対策の徹底を継続していただくようお願いします。

【沖縄県の主な取り組み】

- (1) 濃厚接触者が不特定多数となる場合等は、利用者の注意喚起及び感染拡大防止等のため、店名の公表を行います。
- (2) 検査協力医療機関等と連携し、濃厚接触者は迅速にPCR検査へつなげていきます。
- (3) 県警において、当該地域における警戒活動を強化します。
- (4) 感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」制度の普及促進により、感染予防対策ガイドライン等の遵守に取り組む施設や店舗の増加につなげます。